

【2020年3月4日に弊社から送信した電子メール】

東芝機械株式会社 取締役会 御中

3月27日に貴社の臨時株主総会（以下「本総会」といいます。）が予定されていますが、弊社の貴社取締役会に対する3月3日付け書簡に記載したとおり、第1号議案、第2号議案の両議案に過半数の株主の皆様が賛成をした場合は、その法的評価は別にして、その結果を重く受け止めます。そして、両議案の決議の結果（賛成、反対それぞれの具体的な議決権数）によっては、弊社子会社による貴社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の撤回を検討する可能性があります。

株主の皆様や市場参加者の皆様にとっては、本総会の結果を踏まえて弊社として本公開買付けの撤回の検討を含めて早急に対応することが望ましいと考えられますので、本総会における議決権行使の結果は、総会の場で「過半数に達した」「過半数に達しない」という結論だけを発表するのではなく、総会の場で賛成の議決権数と反対の議決権数を議案ごとに具体的な数字で発表されたく、お願い申し上げます。

株式会社オフィスサポート  
福島啓修